

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 令和5年 3月 17日

事業所名：しらゆりフレンドリークラブ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・定員、利用人数に合わせて部屋の広さは確保している。		・子どものための環境整備に努める。
	2 職員の適切な配置	・利用者人数に対して基準配置人数に加えて、職員を配置している。		・適切な配置については常にチェックする。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・視覚的な配慮、工夫をしている。		・子どもの特性に配慮した環境に努める。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・毎日掃除、消毒を徹底している。		・毎日の掃除、消毒を継続する。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・毎日のミーティングや会議で、改善点については共有し、取り組んでいる。	/	・PDCAサイクルのスピード感を上げる。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・現状では第三者評価は実施していない。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・法人研修、外部研修に適宜参加している。		・外部はもちろんだが、事業所内の研修を充実させる。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・児童発達支援管理責任者と職員がチームとして計画の作成をしている。		・年2回(適宜)ご家族の要望を伺い、子どもの特性や状況に合わせた計画の作成を実施する。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・こどもの個別性を意識し、個別活動や集団活動についての計画を作成している。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	・計画の項目、支援内容については具体的な記載に留意しており、より具体的な内容については面談時に伝えている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 t (続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・計画に沿った適切な支援ができているかは日々のミーティングや会議において検討、共有している。		・適切な支援の確認を日々のミーティングや各会議等で検討・共有し、計画と実際に齟齬がないように努める。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	・年間、月間、週間活動プログラムはチームで話し合い、より適切なものを提供できるようにしている。		・チーム全体でより効果のある活動プログラムにするためのアイデアを出す。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・利用者個々の状況に可能な範囲で配慮している。		・継続する。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・日々のミーティングや会議等でチームとして活動の振り返りを実施している。		・継続する。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・前日のミーティングで支援内容や役割については共有している。		・職員間の情報共有を丁寧に行う。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・日々のミーティングや会議等でチームとして活動の振り返りを実施している。		・継続する。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・記録については回覧し、職員間の周知やチェックを実施している。		
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・実施している。		・チームとして多様な観点から確認する。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	・相談支援事業所を利用している児童については定期的にサービス担当者会議に参加している。		・継続する。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	・情報共有の会議等には参加している。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・保育所、幼稚園、通級教室とは定期的に情報共有の機会を設けている。		・積極性を持って実施にあたる。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	・移行先へは保護者からの要望があれば情報提供を実施している。		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・会議や部会等に参加し、情報交換を行っている。 ・研修には参加している。		・外部研修に積極的に参加する。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・同法人の保育所との交流機会を増やしている。		・現在あるものに参加する、もしくは創出することを検討し実施する。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・地域参加の方法等を検討している。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・契約時に説明している。	・変更等があれば説明している。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・年2回は面談を実施し、計画やモニタリングを示しながら支援内容の説明をしている。	・できる限り対面で丁寧に説明することを継続する。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・現在はない	・ペアレントプログラム・トレーニングについては職員の学びを深め、実施する方向で検討する。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・送迎時やHUGシステムでの相互連絡で共通理解を図っている。	・必要に応じて適宜、電話や対面で共通理解を進める。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・年2回は面談を実施し、話し合いの機会を設けているが、送迎時や電話で適宜対応もしている。	・ご家族の要望または必要に応じて、相談を実施する。 ・困り感等が見受けられた時には職員からも声かけを行う。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・コロナウイルスの影響により、家族会や親父の会の開催はなかった。	・令和5年度は家族交流会や親父の会を実施する予定。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・苦情やご意見があった場合は真摯に対応している。	・苦情やご意見等があれば、その内容を職員間でも共有・確認し対応する。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・HUGシステムもご家族とフレンドリークラブ間の連絡ツールとして活用している。	・保護者には丁寧な伝達を心がける。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・HUGシステムで行事、フレンドリーだより、その他の連絡をしている。	・より一層のHUGシステムの活用を図る。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	・個人情報の取り扱いについては、契約時に説明し、留意している。	・個人情報の取り扱いについては適宜職員に周知する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> 各マニュアルは作成している。 契約時に、緊急時の対応については説明している。 		<ul style="list-style-type: none"> 保護者への周知を図る。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 月1回の避難訓練を実施している。 	・わからない	<ul style="list-style-type: none"> 継続する。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> 年1回は事業所内の全職員が虐待研修に参加している。 相談支援事業所と合同で虐待防止、身体拘束適正化委員会を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> 虐待予防の観点から風通しのよい職場環境になる工夫を実施する。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	<ul style="list-style-type: none"> 現在利用中の方での身体拘束ケースはありませんが、契約時に契約書にて説明はしている。 		<ul style="list-style-type: none"> 身体拘束が必要なケースが生じた場合には、手順とマニュアルを遵守する。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> 利用開始時に食物アレルギー等の有無については確認している。 給食の除去食については可能な限り対応している。 		<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて医師の指示書を依頼する。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 毎日のミーティングや会議で、ヒヤリハット事例についての共有を行い、改善に取り組んでいる。 		<ul style="list-style-type: none"> ヒヤリハット事案を元に考えられる危険に対しての防止策を話し合い、環境整備や職員の業務について向上に取り組む。